

## 女性活躍推進法第17条に基づく職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条に基づき、下記のとおり公表します。

## 【平成29年4月1日情報】

公表事項	数値	備考
<b>女性職員の採用割合</b>		
一般事務	15.4%	
保育士	66.7%	
臨床心理士	50.0%	
建築士	0.0%	
<b>採用試験の受験者の女性割合</b>		
一般事務	43.6%	
保育士	100.0%	
臨床心理士	50.0%	
建築士	0.0%	
職員の女性割合	30.0%	※一般行政職
<b>男女別の育休取得率</b>		
男性	25.0%	
女性	100.0%	
男性の配偶者出産休暇等取得率	25.0%	
超過勤務の状況（一人当たり月平均）	11.2時間	
年次休暇取得率	22.6%	
管理職の女性職員の割合	23.9%	※一般行政職
<b>各役職段階の女性職員の割合</b>		
部局長相当職	0.0%	※一般行政職
課長相当職	20.6%	※一般行政職
課長補佐相当職	36.7%	※一般行政職
係長相当職	47.3%	※一般行政職

※休暇取得、超過勤務は平成28年度実績により算出